

# 伊勢崎市 地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

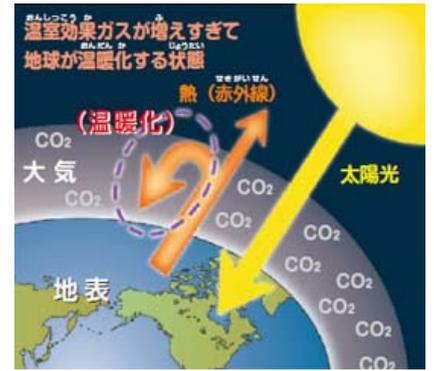
概要版





# 地球温暖化とは

現在の地球の平均気温は1.4℃前後です。これは大気中の二酸化炭素や水蒸気、メタンなどの温室効果ガスのはたらきによるものです。もし、温室効果ガスが全く存在しなければ、地表面から放射された熱は地球の大気を素通りしてしまい、その場合の平均気温は-19℃になるといわれています。このように、温室効果ガスは生物が生きるために不可欠なものです。しかし、産業革命以降、石油や石炭等の化石燃料が大量に消費されるようになったため、大気中への二酸化炭素排出量は急速に増加して温室効果がこれまでよりも強くなり、地表面の温度が上昇しています。これを「地球温暖化」と呼んでいます。



地球温暖化の仕組み

出典：チャレンジ 25 ホームページ



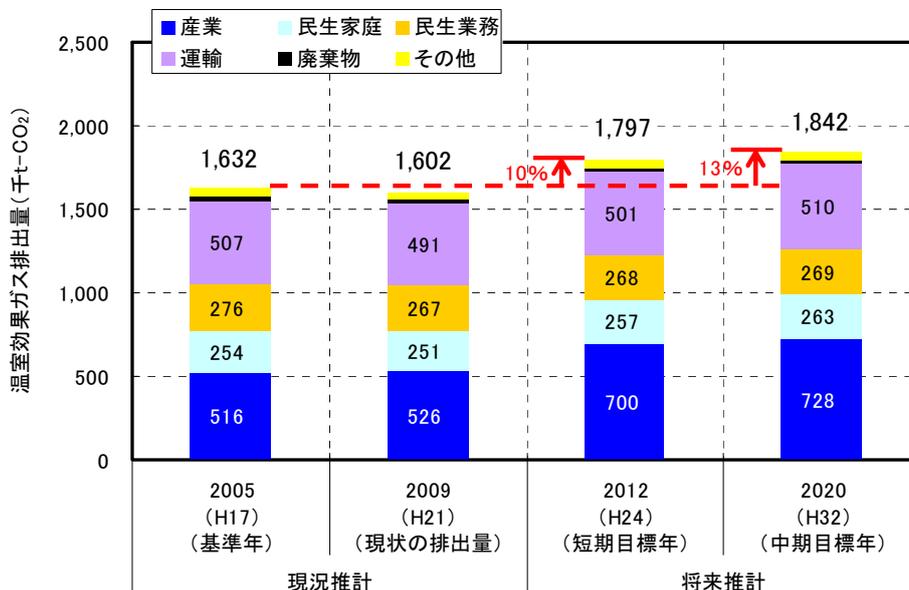
# 計画の目的

本計画は市域から排出される温室効果ガスの削減計画であり、地域の特性を踏まえた地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施するために策定するものであり、温室効果ガス排出削減に向けた取組を担う各主体（市民・事業者・市）が一体となって低炭素社会を実現するための共通の指針となるものです。



# 温室効果ガス排出量の現状と将来推計

本市の2009年度（平成21年度）の温室効果ガス排出量は1,602千t-CO<sub>2</sub>であり、産業部門と運輸部門からの排出量が多く、それぞれが総排出量の約30%を占めています。温室効果ガス排出削減のための新たな施策を何も実施しない場合（現状<sup>すうせい</sup>趨勢ケース）、温室効果ガス排出量は年々増加し、2012年度（平成24年度）と2020年度（平成32年度）の排出量は、基準年（2005年度（平成17年度））と比較して、それぞれ10%と13%増加すると見込まれます。



温室効果ガス排出量の将来推計結果(現状<sup>すうせい</sup>趨勢ケース)



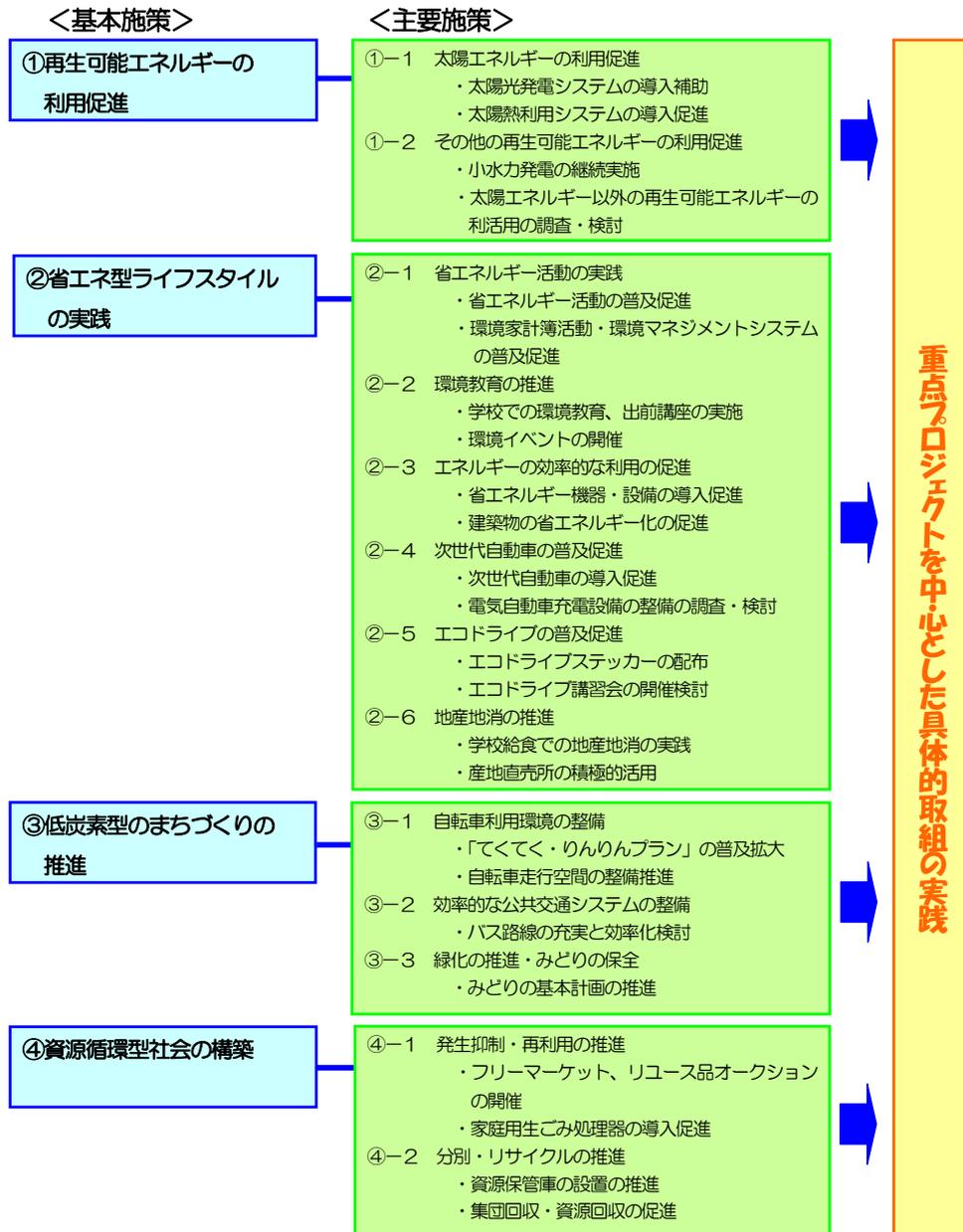
# 温室効果ガスの削減目標

地球温暖化対策基本法案等における国の目標値を踏まえ、長期目標として、温室効果ガス排出量を 2050 年度（平成 62 年度）までに基準年に対して 80%削減することを目指します。この長期目標を達成するため、短期目標・中期目標を次のとおり設定します。この計画の期間は、2011～2020年度（平成23～32年度）までの10年間とします。

区分	目標年	基準年	温室効果ガス排出量の削減目標値
短期目標	2012 年度（平成 24 年度）	2005 年度 （平成 17 年度）	現状趨勢ケースから <b>2%</b> 削減
中期目標	2020 年度（平成 32 年度）		基準年比で <b>21%</b> 削減



# 施策の体系





# 重点プロジェクト

温室効果ガス削減目標の達成のため、主要施策の中から、本市の地域特性等を踏まえ、重点的に取り組むべき施策・取組を4つの「重点プロジェクト」として位置付けます。



## 重点プロジェクト① 太陽エネルギー利用促進事業

本市は全国平均に比べて日照に恵まれており、平坦な地形で太陽光を阻害する要素が少ないことから、太陽エネルギーの利用を促進します。

### 市の役割

- 太陽光発電システムの導入を補助します。
- 太陽熱利用システムの導入を促進します。
- 公共施設に太陽光発電システムを積極導入します。
- 市民・事業者に対して情報発信し、太陽光発電システム等の導入を促します。
- 共同発電事業の導入可能性について調査・検討します。

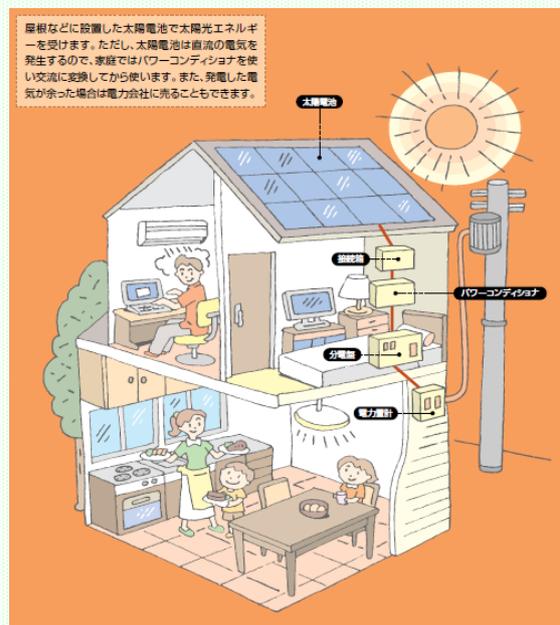
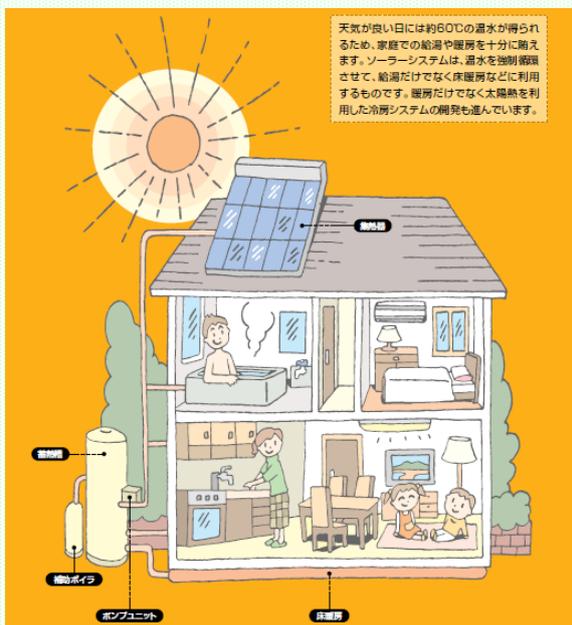


### 市民の役割

- 住宅への太陽光発電・太陽熱利用設備の導入に努めます。
- 太陽エネルギー利用に関する行政からの情報発信に関心を持ちます。

### 事業者の役割

- 工場・事業所への太陽光発電・太陽熱利用設備の導入に努めます。
- 特に大規模施設を有する事業者は、太陽光発電・太陽熱利用設備を積極的に導入します。



出典：資源エネルギー庁 パンフレット「わかる新エネ」



## 重点プロジェクト② 省エネ型ライフスタイル創出事業

家庭・事業所において誰でも簡単に実施できる省エネルギー活動を確実に実施することを目指します。

### 市の役割

- 市民・事業者に対して省エネルギー活動について積極的に普及啓発し、実践を促します。
- 家電・ガス機器・照明等の買い替えなどの際に、省エネルギー機器・設備の導入を促進します。
- 高断熱化や省エネルギー設備の導入による建築物の省エネルギー化を促進します。
- 環境家計簿活動を普及促進します。
- 環境マネジメントシステムについて情報提供や導入を支援します。
- 省エネ実践市民・団体・事業者の表彰制度を検討します。

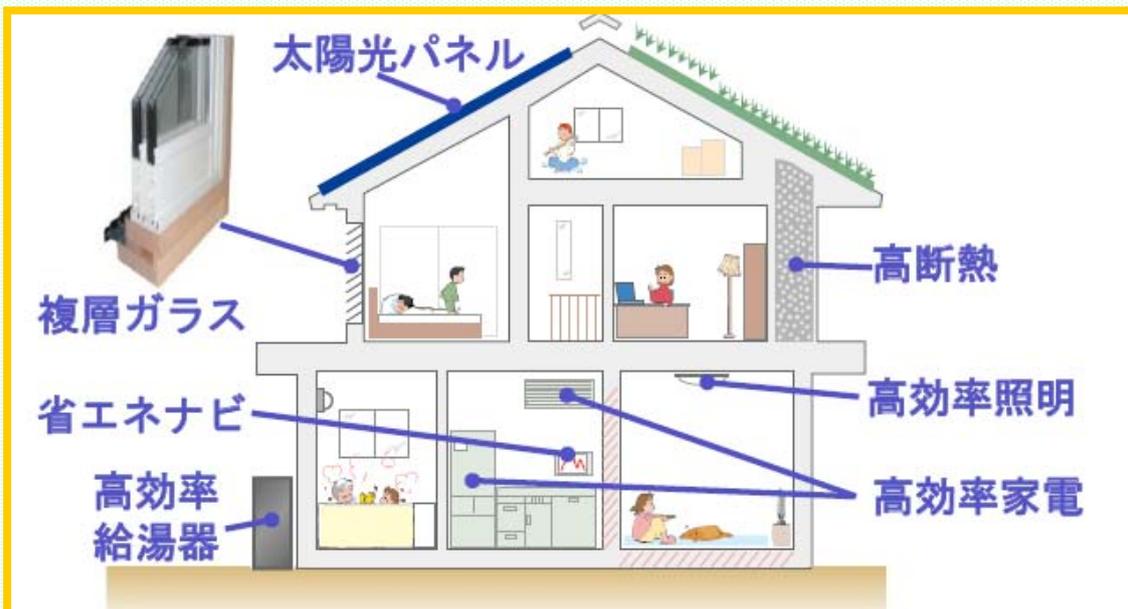


### 市民の役割

- 省エネルギー活動を家庭で実践します。
- 住宅への高効率給湯器や省エネ家電・高効率照明等の省エネルギー機器の導入に努めます。
- 住宅を新築・リフォームする際は、高断熱化住宅の導入に努めます。
- 省エネルギー活動効果を実感するため、環境家計簿を作成します。

### 事業者の役割

- 省エネルギー活動を事業所等で実践します。
- 事業所等への高効率給湯器や高効率照明などの省エネルギー機器の導入に努めます。
- 事業所等を新築・リフォームする際は、省エネルギー性能の優れた建物の導入に努めます。
- ISO14001 やエコアクション 21、群馬県環境 GS 認定制度などの環境マネジメントシステムの導入に努めます。



出典：環境省「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ（概要）」



## 重点プロジェクト③ 省エネルギー型交通促進事業

公共交通機関・自転車を積極的に利用し、自動車を運転するときはエコドライブを実施する温室効果ガス排出量の少ない交通システムへの転換を促進します。

### 市の役割

- 「てくてく・りんりんプラン」を市民・事業者にも普及拡大します。
- 自転車走行空間の整備を推進します。
- 駐輪場の整備を推進します。
- レンタサイクル事業の実施可能性について調査・検討します。
- 近距離移動に公用自転車を積極利用し、市民・事業者の模範となります。
- エコドライブステッカーを配布し、エコドライブを普及拡大します。
- 公用車の運転ではエコドライブを実践し、市民・事業者の模範となります。
- エコドライバー育成のためのエコドライブ講習会の開催を検討します。



### 市民の役割

- 通勤通学や買い物等での近距離移動は、健康増進のためにも、徒歩・自転車を使用します。
- 中距離以上の移動についても、徒歩・自転車移動と公共交通機関の利用を組み合わせ、出来るだけ自動車を使用しないようにします。
- エコドライブ講習会等に参加し、エコドライブに関して正しい知識を身につけます。
- 自動車を使用する際はエコドライブを実践します。

### 事業者の役割

- 従業員に対して、通勤時に自転車・公共交通機関の利用を奨励します。
- 「てくてく・りんりんプラン」の社内での導入について検討します。
- 従業員への環境研修を実施し、エコドライブに関する理解を深めます。
- 従業員が自動車を使用する場合は、エコドライブを実践します。
- 大型商業施設では適正規模の駐輪場を整備します。

### てくてく・りんりんプランとは？

地球温暖化対策や通勤時の交通混雑の緩和等を目的として、伊勢崎市の職員が自主的に取り組んでいる運動であり、通勤の際になるべく自家用車を使用せず、各自その利便性により徒歩・自転車又は公共交通機関を利用するというものです。市職員の取組によって、平成23年1月までに約900t-CO<sub>2</sub>の温室効果ガス排出量が削減されています。



エコドライブステッカー  
(エコドライブ宣言者に配布しています)



## 重点プロジェクト④ ごみの減量とリサイクル促進事業

ごみの収集運搬及び焼却処理によって排出される温室効果ガスを削減するため、ごみの排出削減・資源化促進に向けた取組を行います。

### 市の役割

- 市民・事業者に対して4Rを啓発し、ごみ発生抑制を推進します。
- 群馬県レジ袋削減推進協議会に参加し、市民・事業者・行政の協働により、レジ袋削減を促進します。
- 家庭用生ごみ処理機の導入を促進し、生ごみの減量化・有効利用を推進します。
- 枝葉破砕機の導入を促進し、剪定枝や落ち葉等の堆肥化を推進します。
- フリーマーケット・リユース品オークションを開催し、リユースについて普及啓発します。
- 市民・事業者に対してごみの分別徹底を推進します。
- 資源保管庫の設置拡大を推進します。
- 集団回収・資源回収を促進します。
- 家庭からの廃食用油の回収を促進します。
- ごみ組成調査を定期的実施し、分別状況を把握します。
- ごみ処理の有料化について検討します。



資源保管庫



### 市民の役割

- 詰め替え商品を利用するなどしてごみの発生抑制に努めます。
- 買い物時はマイバッグを持参し、出来るだけレジ袋を使用しないようにします。
- 生ごみ処理機（ディスポーザを含む）の導入に努めます。
- 枝葉破砕機の導入に努めます。
- 必要なくなったものはフリーマーケット等で再使用を図ります。
- ごみの分別を徹底し、リサイクルに努めます。
- 集団回収・資源回収を実施し、ごみの再資源化に努めます。
- 廃食用油は燃えるごみとして出さず、資源ごみとして出します。

### 事業者の役割

- ごみの発生抑制に努めます。
- 事業者が連携してマイバッグ利用のポイント制度を整備し、レジ袋削減を促進します。
- ごみの分別を徹底し、リサイクルに努めます。
- スーパー・飲食店等では廃食用油の拠点回収地点を設け、廃食用油の拠点回収に協力します。

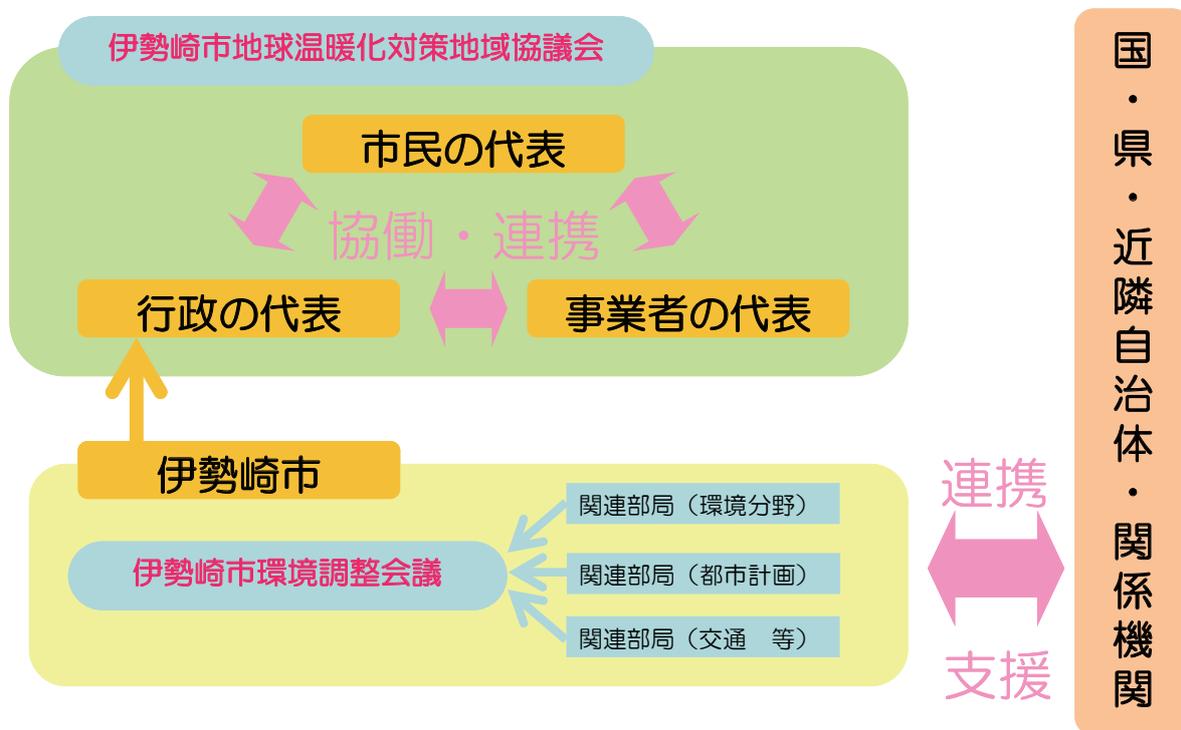


## 計画の推進体制

本計画を確実に実施するためには、市民・事業者・市の各主体が個別の取組を進めていくのはもちろんのこと、国・県・周辺自治体等も含めた連携により、取組を進めていくことが重要です。そこで、本計画を効果的に推進・進行管理するための体制として、市民・事業者・行政等の代表者で構成される「伊勢崎市地球温暖化対策地域協議会」と市の組織である「伊勢崎市環境調整会議」を設けます。

「伊勢崎市地球温暖化対策地域協議会」は、本計画の進行管理を行うとともに、本計画の施策・進捗状況に関する情報を各主体に提供して、市民・事業者の取組への参加を促します。

「伊勢崎市環境調整会議」には、環境分野に限らず産業振興・都市計画・交通・教育等の広範囲な行政部局が参加し、各部局の連携と横断的な合意形成の下に、全庁が一体となって本計画を効果的に推進していきます。



「伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の推進体制



## 計画の進行管理

本計画で位置付けた各種施策を実効的かつ継続的に計画を推進していくために、Plan（計画）、Do（行動）、Check（点検）、Action（見直し）の「PDCAサイクル」を基本とした進行管理を行います。

平成23年3月 発行

連絡先／伊勢崎市 環境部 環境保全課

〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地

TEL 0270-24-5111(代表) FAX 0270-24-5253

URL <http://www.city.isesaki.lg.jp/>



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用